

令和 2年 4月 16日

保護者の皆様へ

熊 野 町 長
〒731-4292
安芸郡熊野町中溝 1-1-1
子育て支援課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための
保育園等への登園自粛のお願いについて

新型コロナウイルス感染症に関し、町内の小中学校においては臨時休業が行われておりますが、保育園及び認定こども園（以下「保育園等」）については、保護者が働いており家にいることができない年齢の子どもが利用するものであることから感染予防に留意した上で開園しているところです。

しかしながら、4月13日広島県より「感染拡大警戒宣言」が発表され、平日の外出自粛など県民の皆様へ5つのお願いが要請されました。

このような状況の中、休業中、自宅待機中、育休中、テレワーク中などご家庭での保育が可能な保護者の方は登園を4月17日（金）～5月6日（水）までの間、自粛していただきますようお願いいたします。（期間は今後の状況により変更する場合があります）

なお、登園自粛をお願いしている期間に、欠席された日数に応じて保育料等を減免します。詳細については、後日お知らせします。

◆◆感染防止について◆◆

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、保護者の皆様には、次のことについて引き続きご協力をお願いします。

- ・手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- ・ご家庭において検温など健康状態の確認をお願いします。
- ・発熱（37.5度以上）や咳など風邪の症状が見られるときは、園児や保護者等の登園を避けていただきますようお願いいたします。

◆◆新型コロナウイルス感染症診断検査（PCR検査）について◆◆

- ・保護者や子ども、ご家族が新型コロナウイルス感染症診断検査（PCR検査）の対象となる場合は、登園を自粛いただくこととなりますので、必ず園にご連絡ください。

今後、熊野町内の保育園等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合、厚生労働省の方針を踏まえて以下のとおりとすることをお知らせします。

状 況	対 応(原則)
①感染（PCR 検査により陽性）した子ども（保育士）が、発熱や咳など症状が出ている状態で登園（出勤）したことが確認された場合	速やかに保育園等の一部または全部について臨時休園します。
②感染した子ども（保育士）が発熱や咳などの症状が出ていない状態で登園（出勤）したことが確認された場合	速やかに保育園等の一部または全部について臨時休園します。
③子ども（保育士）が感染者の濃厚接触者に特定された場合	当該子ども（保育士）は感染者と最後に濃厚接触等をした日から起算して2週間、登園（出勤）を避けるようお願いします。
④保育所等に感染者はいないが、町内で感染が拡大した場合	発生地域により一部の保育園等を臨時休園する場合があります。

【問い合わせ】
子育て支援課
820-5623